

第1章 基本計画策定の背景と経緯

1.1 背景

環境研究センターは、これまで大気汚染、水質汚濁、地盤沈下や産業廃棄物の適正処理などの県の環境問題を科学と技術の両面から支えてきた重要な機関です。

しかし、設置の経緯から、大気等を担当する市原地区と、水質等を担当する稲毛地区に庁舎が分散し、主要4棟のうち3棟が建設から約50年経過しており、耐震性能が不足していることはもとより、分析業務に必要な換気設備や空調の故障が頻発しているほか、庁舎の分散化により、気候変動など、多様化・複雑化している環境問題に対する各担当部門の連携した対応が難しいなどの課題があり、調査・研究機関としての可能性を十分に発揮できるとは言い難い状況であり、建替えによる環境整備が必要となっています。

昨年3月に策定した「千葉県環境研究センター基本構想」では、こうした課題を踏まえ、分散している施設や設備をできる限り集約化し、部門横断的に調査分析業務を行うことなどにより、センターが一体となって効率的に問題に取り組むことのできる体制の構築を目指すこととしました。

また、農林、衛生など異なる分野の研究機関等との連携・協働を進めること、市町村への技術支援の強化や県民に向けた情報発信や体験しながら環境を学べる場の提供を充実させることなどにより、センターの機能強化を図ることとしています。

現在のセンターは、産業型公害に対応するため、京葉臨海工業地域の大気汚染監視を行う市原地区と、東京湾沿岸の地盤沈下の影響を監視する稲毛地区に設立した経緯があります。新しいセンターは千葉市中心部にほど近い場所を建設候補地とし、県全域の課題である気候変動に対応する象徴として太陽光や地中熱、風など自然エネルギーを活用する拠点となることを目指していきます。

参資2
意見
NO.2

また、社会の状況や環境に対する考え方が変化していく中で、その変化を敏感に捉え、未知の課題に対応するためには、他の行政機関や県民、市町村、企業などあらゆる主体と積極的に交流を進め、知識・情報を共有し、知恵を出し合い、新たな取組につなげていく必要があります。

これらの活動の礎となるよう建設の基本理念を定めた上で、有識者等で構成する「千葉県環境研究センター基本計画検討会議」の意見を伺いながら、新たなセンターの建設に向けた必要な機能や性能、施設や諸室の配置等の考え方を取りまとめ、本基本計画を策定しました。

今後はこの基本計画に基づき、センターが自然エネルギー活用のシンボルかつ連携や交流の拠点として基本理念に沿った庁舎となるよう、新庁舎の建設を着実に進めていきます。

1. 2 環境研究センターの概要

(1) 立地



(2) 業務内容

環境保全、公害防止及び廃棄物処理のための調査研究、情報の収集及び提供並びに啓発

(3) 施設の現状

(令和6年4月現在)

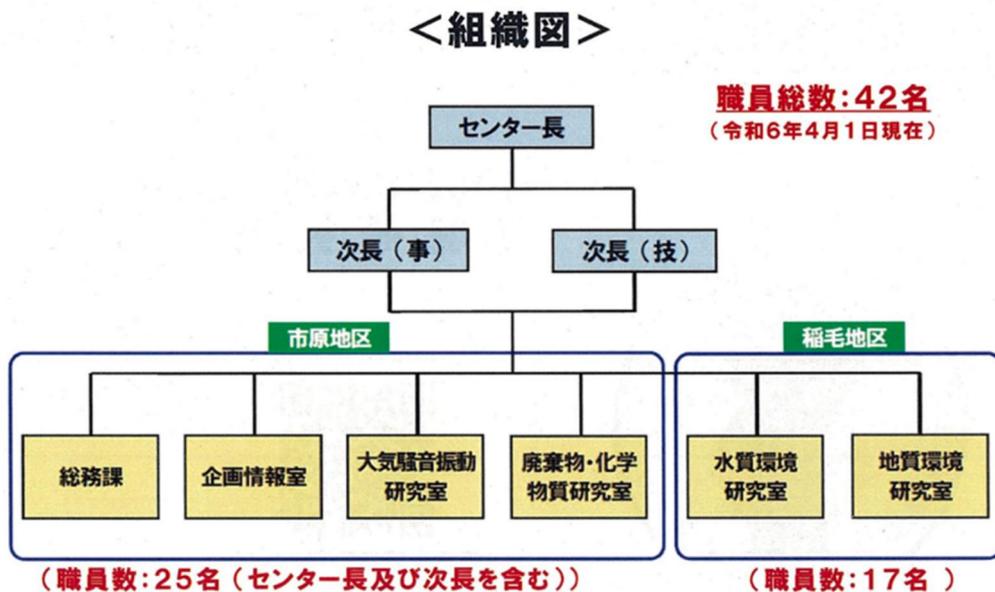
	市原地区	稲毛地区
所在地	市原市岩崎西1-8-8 (JR五井駅から徒歩30分程度)	千葉市美浜区稲毛海岸3-5-1 (JR稲毛海岸駅から徒歩9分程度)
敷地面積	13,295.13㎡	6,614.00㎡
建物の延床面積ほか	<ul style="list-style-type: none"> ●本館<築56年>(Is値:0.7) 1372.50㎡ ●新館<築30年>(新耐震基準) 1607.49㎡ ●騒音振動研究棟<築43年> 259.86㎡ ●大気・振動実験棟<築36年> 236.00㎡ ●環境放射能測定棟<築34年> 100.75㎡ ●土木実験棟<築30年> 162.80㎡ ●付属建物(試験炉建屋、ボンベ庫、車庫等) 511.41㎡ 合計(付属建物を除く) 3739.40㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ●水質研究棟<築49年>(Is値:0.55) 1536.16㎡ ●地質研究棟<築59年>(Is値:0.38) 756.00㎡ ●地質環境情報資料棟<築32年> 227.40㎡ ●付属建物(倉庫、車庫等) 385.52㎡ 合計(付属建物を除く) 2519.56㎡
職員数等	<ul style="list-style-type: none"> ●本館(総務課、大気騒音振動研究室) 15人 ●新館(企画情報室、廃棄物・化学物質研究室) 10人 	<ul style="list-style-type: none"> ●水質研究棟 9人 ●地質環境研究棟 8人

(※) Is 値：旧耐震基準の耐震性能を評価する値。0.6 未満の場合、耐震性能が低いとされる。

(4) 主な沿革

時期	主な動き	
昭和35年 4月	衛生研究所に環境衛生室を設置(大気・水質)	【千葉市神明町】
昭和43年 8月	「公害研究所」発足(大気)	市原地区本館
昭和45年 7月	地盤沈下研究室を設置 (⇒後に「水質保全研究所」に組織替え)	【船橋市】
昭和47年 4月	「水質保全研究所」発足	【千葉市神明町】
昭和49年 4月	知事部局に「環境部」を設置	
昭和49年11月	地盤沈下研究室移転	稲毛地区地質棟
昭和50年 6月	水質保全研究所移転	稲毛地区水質棟
平成4年 4月	公害研究所から環境研究所に名称変更	
平成6年 4月	「廃棄物情報技術センター」発足	市原地区新館
平成13年 4月	3機関を統合し「環境研究センター」発足	
令和2年 4月	気候変動適応センターに位置付け	

(5) 組織機構



(6) 部門構成及び業務内容

市原地区



本館

- 総務課
 - ・庁舎管理に関すること
 - ・予算、会計、庶務に関すること
- 大気騒音振動研究室
 - ・大気汚染物質の常時監視に係る精度管理・技術支援
 - ・有害大気汚染物質に関する調査研究
 - ・光化学オキシダントの高濃度発生メカニズムに関する調査研究
 - ・工場等発生源への立入検査（行政職員に同行・技術支援）
 - ・騒音・振動の測定・評価・分析



新館

- 企画情報室（千葉県気候変動適応センター）
 - ・環境研究センター事業方針・事業実施計画の策定
 - ・環境アセスメントに係る技術的事項の審査
 - ・環境学習の推進（動画制作・講演会）
 - ・気候変動適応に係る取組の推進
- 廃棄物・化学物質研究室
 - ・廃棄物最終処分場の調査
 - ・不法投棄現場の調査
 - ・環境中の微量化学物質（有機物）の分析

稲毛地区



水質棟

- 水質環境研究室
 - ・河川・湖沼の水質・底質調査
 - ・海域の水質・底質調査
 - ・事業場排水の水質調査
 - ・重金属類の定量分析



地質棟

- 地質環境研究室
 - ・土壌汚染・地下水汚染、地盤沈下に係る調査
 - ・地震・液状化に係る調査

1. 3 現状と課題及び今後の方向性

令和6年3月に策定した「千葉県環境研究センター基本構想」では、施設・設備のハードに関する内容から、環境学習といったソフト的な内容まで以下の6項目において現状及び課題を整理した上で、建替え及び機能強化の方向性を提示しています。

区分		現状・課題	方向性
ハード (施設・設備)		<ul style="list-style-type: none"> ● 著しい老朽化、耐震不足、庁舎の分散 ● 倒壊や機器破損の危険、維持管理コスト増 ● 研究室間のコミュニケーション困難 	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎の建替え ● 庁舎、設備、機器、執務室等を可能な限り集約化
ソフト	人材確保・組織	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来的な人材確保難 ● 分野横断的な業務の効率的な実施に課題 	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の重点配置、スキル向上、多様な人材確保、人材交流 ● 分野横断的な業務体制
	研究・調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 単独での調査研究では解明が困難な問題の存在 ● 現有技術による調査の限界 ● 調査に係るマンパワー不足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 他機関、大学、民間との共同研究推進 ● 先進技術の導入 ● 調査業務の効率化
	技術支援・研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村職員の専門性や技術力の向上（苦情の多様化） ● 現場の実態を踏まえた研修のニーズ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 役割を明確化し、技術支援を強化 ● 研修内容の充実
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究成果のわかりやすい発信や、気候変動関係のコンテンツが不足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信の強化
	環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設見学や出前講座等を実施しているが低調であり、県民への学習機会の創出が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習内容の充実 ● 体験しながら学べる場の提供

1. 4 建替え・集約化

「1. 3 現状と課題及び今後の方向性」で示した方向性に沿って、基本計画では以下のとおり建替え・集約化を前提に、新たなセンターの整備について検討していきます。

(1) 建替え

研究機関等の県有建物については、「千葉県県有建物長寿命化計画」（以下、「長寿命化計画」）において整備計画が定められており、老朽化が著しい環境研究センターは、当該計画において、整備計画Ⅱ期（令和 5～9 年度）期間内に建替えの事業（設計）着手を目指す施設と位置付けられています。

職員が安心して働くことができ、また、信頼に応えられる研究等を実施していくため、災害に強く研究環境が整った庁舎の建替え（新庁舎の建設）の検討を進めます。

(2) 集約化

長寿命化計画においては、試験研究機関などの建物の特殊性を有する機関については、組織のあり方を検討する中で、複数配置している研究所等や、敷地内に複数存在する建物の集約化を検討することとしています。

現センターは、付帯設備などの維持管理に係る費用を削減して保守点検等に係る労力の省力化などの課題があり、この解決を図るため、稲毛と市原に分散している敷地と庁舎は原則として集約します。

併せて、主要 4 棟以外の実験棟及び倉庫や車庫などについても用途や機能を踏まえて、集約化を検討します。